

「人財確保」に関する新たな制度の概要について

1. 「奨学金返還支援制度」の導入（2024年度から導入）

奨学金を返還する社員への生活支援、または経済的・精神的負担の軽減を目的として、独立行政法人日本学生支援機構の代理返還制度を導入いたしました。

2021年度以降に入社した社員を対象に、返済開始から最長10年、月額1万5千円(最大180万円)まで支援いたします。

2. 「ジョブ・リターン制度」の拡充（2024年度から導入）

当社は自己都合で離職した方を本人の申請により再度雇用する「ジョブ・リターン制度」を2017年度より導入しておりますが、復職の条件として、退職理由を結婚や育児、親の介護等に限定しておりました。

この度、退職者の復職機会を一層拡大することを目的に、退職理由や当社での勤続年数、離職期間を問わないなど、条件を大幅に緩和することといたしました。

3. 「定年延長」および「新・再雇用制度」の導入（2025年度から導入）

2025年度を目途に定年年齢を60歳から65歳に引き上げるとともに、役割や職務内容などに応じて働き方をコース化いたします。60歳以降の従業員は、特性に見合ったコースに在籍し、これまで培った専門知識やスキルを発揮していただきます。また、当社は60歳以降の従業員を最長65歳まで雇用する「再雇用制度」を導入しておりましたが、定年延長に伴い、この年齢を引き上げ、65歳以降最長70歳までの雇用を可能にする「新・再雇用制度」を導入いたします。

労働人口の減少を補い、次世代の人財を育成するためには、シニア層が長く第一線で活躍し続けられる環境整備が必要であると考え、本制度を導入することといたしました。

以上



おかげさまで80周年

Yurtec

株式会社 ユアテック